様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

茨城県県知事　　殿

令和8年　06月26日

提出者
住　所　　茨城県猿島郡五霞町小手指1800
氏　名　　キユーピー醸造株式会社　五霞工場
工場長　　畑中康宏
電話番号　0280（84）2221

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	キユーピー醸造株式会社　　五霞工場
事業場の所在地	茨城県猿島郡五霞町小手指1800
計画期間	自　令和08年04月01日 至　令和09年03月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

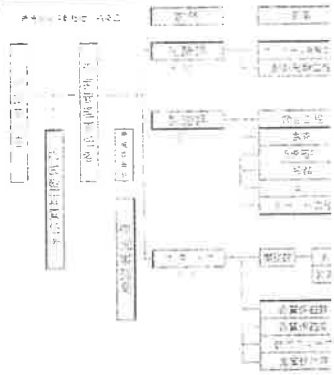
①事業の種類	食料品製造業（09）
②事業の規模	42億9,984万円/年
③従業員数	127
④産業廃棄物の一連の処理の工程	【汚泥】脱水処理・動植物性残渣：肥料化／廃試薬・製品廃棄：焼却処理 未脱水処理：脱水中和処理 【廃油】廃試薬：焼却処理／製品廃棄：焼却処理 【廃酸】製品廃棄：発酵処理 【廃プラスチック類】容器、原料袋、ホース等：圧縮梱包 【金属くず】金属：破砕圧縮 【ガラスくず】ガラス：破砕 【水銀回収義務付け製品（計測器）】計測器：ばい焼 【燃えやすい廃油】廃試薬：焼却処理 【汚泥（基準値を超える有害物質を含むもの）】廃試薬：分解処理 【紙くず】溶解 【食品残渣】動植物性残渣:飼料化

（日本工業規格　A列4番）

茨城県
令－8.6.29
県西県民センター
受付

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	200 汚泥	210 汚泥	300 廃油	400 廃酸	600 廃プラスチック類
排出量	353.169 t	902.898 t	0.000 t	5.040 t	29.390 t
産業廃棄物の種類	1200 金属くず	1300 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	2520 水銀使用製品（照明機器）	800 木くず	700 紙くず
排出量	26.450 t	3.320 t	0.000 t	2.040 t	0.000 t
産業廃棄物の種類	食品残渣				
排出量	151.545 t				

（これまでに実施した取組）
- 自社にて、脱水処理により未脱水汚泥の削減
- 濾過器の路板及濾布交換により、含水量の削減
- 濾過助剤の添加量の削減
- 脱水機の更新による脱水汚泥の含水量の削減

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	200 汚泥	210 汚泥	300 廃油	400 廃酸	600 廃プラスチック類
排出量	349.637 t	893.869 t	0.000 t	4.990 t	29.096 t
産業廃棄物の種類	1200 金属くず	1300 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	2520 水銀使用製品（照明機器）	800 木くず	700 紙くず
排出量	26.186 t	3.287 t	0.000 t	2.020 t	0.000 t
産業廃棄物の種類	食品残渣				
排出量	150.030 t				

（今後実施する予定の取組）
- 排水設備に新規汚泥回収装置の構築により汚泥量を削減。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
汚泥、廃プラスチック、動植物性残渣、廃油、廃酸、水銀使用製品産業廃棄物（電池類）、水銀使用製品産業廃棄物（照明機器）、水銀使用製品産業廃棄物（計測器）、紙屑、ガラス屑

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
汚泥中の動植物性残渣を分別回収し、肥料化委託から一部自社処理を実施します。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	200 汚泥	210 汚泥	300 廃油	400 廃酸	600 廃プラスチック類
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
産業廃棄物の種類	1200 金属くず	[illegible]	[illegible]	800 木くず	700 紙くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
産業廃棄物の種類	食品残渣				
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.000 t				

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	200 汚泥	210 汚泥	300 廃油	400 廃酸	600 廃プラスチック類
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
産業廃棄物の種類	1200 金属くず	[illegible]	[illegible]	800 木くず	700 紙くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
産業廃棄物の種類	食品残渣				
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.000 t				

（今後実施する予定の取組）

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	200 汚泥	210 汚泥	300 廃油	400 廃酸	600 廃プラスチック類
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.000 t	2,259.234 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
産業廃棄物の種類	1200 金属くず	[illegible]	2500 水銀使用製品（廃棄物）	800 木くず	700 紙くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
産業廃棄物の種類	食品残渣				
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.000 t				
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.000 t				

（これまでに実施した取組）
・排水汚泥の脱水処理を実施

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	200 汚泥	210 汚泥	300 廃油	400 廃酸	600 廃プラスチック類
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.000 t	2,236.642 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
産業廃棄物の種類	1200 金属くず	[illegible]	2500 水銀使用製品（廃棄物）	800 木くず	700 紙くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
産業廃棄物の種類	食品残渣				
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.000 t				
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.000 t				

（今後実施する予定の取組）
・自社にて、脱水処理により汚泥の削減

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	200 汚泥	210 汚泥	300 廃油	400 廃酸	600 廃プラスチック類
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
産業廃棄物の種類	1200 金属くず	1300 ｾﾒﾝﾄｸﾞﾐ､ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず	2520 水銀使用製品（照明機器）	800 木くず	700 紙くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
産業廃棄物の種類	食品残渣				
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.000 t				

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	200 汚泥	210 汚泥	300 廃油	400 廃酸	600 廃プラスチック類
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
産業廃棄物の種類	1200 金属くず	1300 ｾﾒﾝﾄｸﾞﾐ､ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず	2520 水銀使用製品（照明機器）	800 木くず	700 紙くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
産業廃棄物の種類	食品残渣				
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.000 t				

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類	200 汚泥	210 汚泥	300 廃油	400 廃酸	600 廃プラスチック類
全処理委託量	[illegible] t	125,911 t	0,000 t	5,010 t	[illegible] t
優良認定処理業者への処理委託量	112,670 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	[illegible] t
再生利用業者への処理委託量	[illegible]53,169 t	125,911 t	0,000 t	5,010 t	[illegible] t
認定熱回収業者への処理委託量	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t

産業廃棄物の種類	1200 金属くず	[illegible]	[illegible]	800 木くず	700 紙くず
全処理委託量	26,150 t	[illegible]	0,000 t	[illegible]	0,000 t
優良認定処理業者への処理委託量	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t
再生利用業者への処理委託量	26,150 t	[illegible]	0,000 t	[illegible]	0,000 t
認定熱回収業者への処理委託量	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t

自量

産業廃棄物の種類	食品残渣				
全処理委託量	151,545 t				
優良認定処理業者への処理委託量	0,000 t				
再生利用業者への処理委託量	151,545 t				
認定熱回収業者への処理委託量	0,000 t				
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0,000 t				

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	200 汚泥	210 汚泥	300 廃油	400 廃酸	600 廃プラスチック類
全処理委託量	319,637 t	126,662 t	0,000 t	1,990 t	29,096 t
優良認定処理業者への処理委託量	112,233 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	20,121 t
再生利用業者への処理委託量	349,637 t	126,662 t	0,000 t	1,990 t	29,096 t
認定熱回収業者への処理委託量	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t

産業廃棄物の種類	1200 金属くず	[illegible]	[illegible]	800 木くず	700 紙くず
全処理委託量	26,186 t	[illegible]287 t	0,000 t	2,020 t	[illegible]0,000 t
優良認定処理業者への処理委託量	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t
再生利用業者への処理委託量	26,186 t	3,287 t	0,000 t	2,020 t	0,000 t
認定熱回収業者への処理委託量	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t

産業廃棄物の種類	食品残渣				
全処理委託量	150,030 t				
優良認定処理業者への処理委託量	0,000 t				
再生利用業者への処理委託量	150,030 t				
認定熱回収業者への処理委託量	0,000 t				
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0,000 t				

（今後実施する予定の取組）
・食品残渣を自社にて、肥料化して、汚泥の排出を削減します。
・含水率の抑制をして、軽量化します。
・洗浄、分類によりマテリアルリサイクルにまわす。

③事務処理欄

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。